

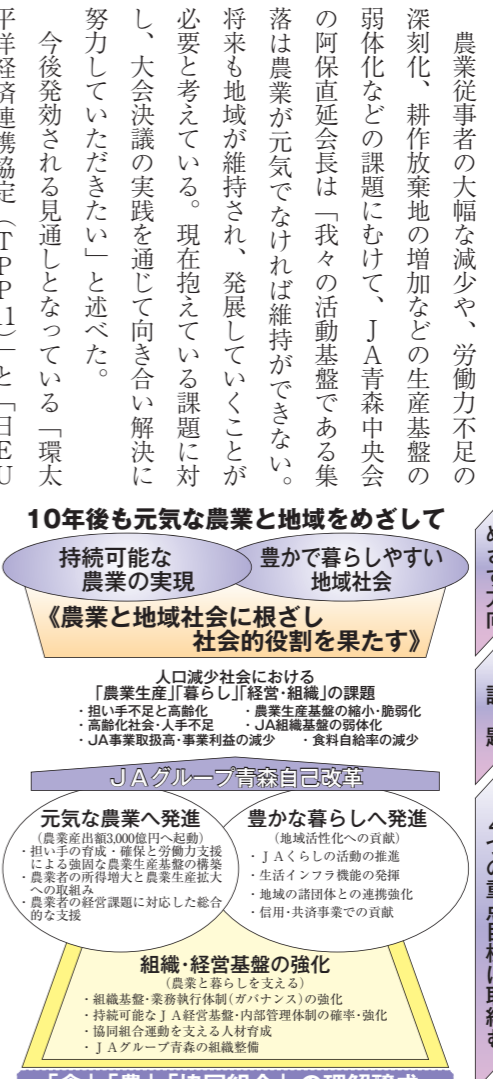


10年後も元気な農業と地域をめざして 「食」「農」「協同組合」の理解醸成

第28回 JA青森県大会

JAグループ青森とJA青森中央会は11月30日、青森市の青森市民ホールで第28回JA青森県大会を開き、県内JAの組合員や役員ら代表者約500人が出席した。

「10年後も元気な農業と地域をめざして」を目標に掲げ、①元気な農業へ発進、②豊かな暮らしへ発進、③組織・経営基盤の強化の三つを重点目標に、今後3年間取組む事を決議した。



農業従事者の大幅な減少や、労働力不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの生産基盤の弱体化などの課題にむけて、JA青森中央会の阿保直延会長は「我々の活動基盤である集落は農業が元気でなければ維持ができない。将来も地域が維持され、発展していくことが必要と考えている。現在抱えている課題に対し、大会決議の実践を通じて向き合い解決に努力していただきたい」と述べた。

今後発効される見通しとなっている「環太平洋経済連携協定（TPP11）」と「日EU経済連携協定（EPA）」に関して、農畜産物の一層の輸入増加が懸念される。また、アメリカ政府高官の「日米物品貿易協定（TAG）交渉では、12カ国で合意したTPP協定以上の内容で妥結をめざす」という発言が報道され、農業者をはじめとする関係者は非常に困惑し、今後の交渉に対して不安が増幅している。このことから、大会特別決議では「日米物品貿易協定（TAG）」交渉に際しては、交渉内容の情報開示を通じた国民的議論を行うことを強く求めるとともに、これまでの国会答弁の遵守を強く求めることを承認した。

年度	主な出来事(想定)	JA大会決議・自己改革
26	全国JAグループ自己改革について	
27 (2015)	8月 改正農協法成立 10月 第27回JA全国大会 12月 第27回JA青森県大会	【集中実践期間】 ●第27回JA青森大会の重点取組内容(=自己改革)の集中実践 ●農業者の所得増大等に組織一丸の取組み
28	4月 改正農協法施行	自己改革集中期間 第27回大会実践期間
29		政府/農協改革の移行状況等の調査期間
30 (2018)	(コメ生産調整見直し) 第28回JA全国大会 (第28回JA青森県大会)	●第27回JA青森大会の重点取組内容の実践結果をふまえ、更なる取組みを検討・展開
31 (2019)	9月 会計監査の実施 9月 中央会組織変更期限	
(2020)		
(2021)	4月 改革の実施状況等調査の期限、検討・結論 (第29回JA全国大会) (第29回JA青森県大会)	

(全中資料を修正)

重点取組み内容

1. 元気な農業へ発進

人口減少社会を見据え、安全・安心な食料の供給県として、10年後も農業産出額3千億円超、食料自給率100%超を実現し続けるために、新規就農者の拡大・支援、確実な事業承継、大規模農家・農法人・集落営農組織等に対する地域実態に応じた施策の展開により、強固な農業生産基盤の構築や農業生産の拡大に取組む。

① 担い手の育成・確保と労働力支援による強固な農業生産基盤の構築

少子高齢化による人口減少がすすむ中で、農業生産振興や産地の維持拡大のために、新規就農者の育成を含む農業労働力確保や担い手への農地集積・集約の支援対策が必要である。

そのためには、行政等関係機関と連携した新規就農者支援や円滑な経営承継がはかられるよう「事業承継」にかかわる支援に取組み、JA及びJA出資型農業法人による農業経営の検討、作業受託の拡大、集落営農の組織化等への取組みについて、JA、県段階が一体となり、農業就業人口減少の抑制並びに強固な農業生産基盤の構築をめざす。

② 農業者の所得増大と農業生産拡大への取組み

市場販売の強化や直販事業の機能拡

充、直売所の強化やJA間提携の促進及び消費拡大宣伝の強化により、県産農畜産物の販売力の強化に取組む。

また、農業者の所得増大のために生産コスト低減に向けた土壌診断に基づく適正施肥や、低コスト資材の普及拡大等に取組むほか、新たな振興品目の選定及び栽培試験の実施、高品質・安定生産による有利販売に向けた農業生産に取組む。

③ 農業者の経営課題に対応した総合的な支援

担い手対応活動の強化や営農指導員の育成強化をはかり、総合的な事情提案を積極的に行う。また、JA担い手等への事業提案の取組みを支援するために、県域担い手サポートセンター機能を強化し、「農業所得増大」、「農業生産の拡大」に取組む。

2. 豊かな暮らしへ発進

JAの支店やファーマーズマーケット等を組合員の拠点として、総合事業やくらしの活動を展開し、組合員のニーズに応えるとともに、行政や地域の諸団体等との連携を通じ、地域の活性化の貢献に取組む。

① JAくらしの活動の推進と生活のインフラ機能の発進

組合員・地域住民のくらしの中で様々なニーズや思いを実現し、JAとのつながり

の強化をはかるため、JAくらしの活動に取組むとともに、総合事業を通じ、地域における生活のインフラ機能を発揮する。

② 地域の諸団体との連携強化

地域の課題対応や元気な農業、豊かな暮らしを実現するために、行政や地域諸団体等との連携に取組む。

③ 信用・共済事業での貢献

総合事業としての優位性を発揮し、組合員はじめ地域住民の満足度向上のため、事業内容を見直し、JA事業の積極的な展開に取組む。

の強化をはかるため、JAくらしの活動に取組むとともに、総合事業を通じ、地域における生活のインフラ機能を発揮する。

3. 組織・経営基盤の強化

「元気な農業へ発進」「豊かな暮らしへ発進」を支えるため、組織基盤・経営基盤等の強化に取組む。

① 組織基盤の強化

組合員の減少と分化（大規模化、兼業化、離農等）及び准組合員の増加により、組合員構成は大きく変化し、加えて世代交代により「わがJA」意識も希薄化していることから、協同組合理念等の啓蒙をはかるとともに、正・准組合員を対象とした意識反映・運営参画をすすめる、JAの組織基盤強化に取組む。

② 業務執行体制（ガバナンス）の強化

担い手、兼業農家等多様化する組合員・女性ニーズを的確に把握し、事業運営に反映するための業務執行体制の確立・強化に取組む。

③ 持続可能なJA経営基盤の確立・強化

JAは、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化するため、地域農業の実態や経営環境をふまえ、経営基盤の強化に向けた施策を検討し、その実践に取組む。

④ 内部管理態勢の高度化

JAは、金融機関として求められる内部管理態勢の高度化に取組むとともに、不祥事発生リスクの把握による不祥事発生の未然防止に取組む。

⑤ 協同組合運動を支える人材育成

「人材育成基本方針」を策定し、JA理念を理解し専門的知識を有する職員等の育成に取組む。

⑥ JAの事務負担軽減の実践

信用事業では、組合員・利用者への最適な金融・保障サービスの提供及びJAの利便向上・効率化に向け、商品・仕組み、人材育成・全国プログラム、渉外・窓口機能及び非対面チャネル等において、信用事業・共済事業が連携した取組みを検討し、実現可能な施策から順次取組む。

共済事業ではペーパーレス・キャッシュレス手続きの着実な定着・促進を踏るとともに、新技術の活用等を通じた事務手続きの簡素化により、更なるJAの事務負担軽減に取組む。

めざす方向

課題

4つの重点目標に取組む